



第94回 定時株主総会継続会開催ご通知

開催日時

2025年11月11日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場 所

神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
河西工業株式会社 本社 会議室

目 次

■ 第94回定時株主総会継続会開催ご通知…	1
■ 事業報告	4
■ 連結計算書類	22
■ 計算書類	43
■ 監査報告書	60

河西工業株式会社

証券コード:7256

証券コード 7256
2025年10月27日

株 主 各 位

神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
河西工業株式会社
代表取締役社長 古 川 幸 二

第94回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kasai.co.jp/ir/library/shareholders/>



また、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。下記のサイトにアクセスしていただき、当社名（河西工業）又は証券コード（7256）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、株主総会招集通知／株主総会資料ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本継続会は、2025年6月27日開催の第94回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は第94回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月11日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地
河西工業株式会社 本社 会議室

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の第94回定時株主総会継続会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま

第94回定時株主総会継続会の開催経緯について

当社は、当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S.A. DE C. V. (以下「KMEX」といいます。)において、2023年3月期及び翌2024年3月期に、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとして開示を行っていたことから、かかる状況を重く受け止め、2023年3月期以降、KMEXの管理体制の再構築及び内部統制上の課題解決に向けた取組みを続けており、2025年3月期においても、外部専門家のサポートを活用し、改善活動を更に深化させることにより、内部統制の強化を進めておりました。

そのような中、2024年10月に入り、KMEXにおける勘定科目ごとの総勘定元帳と補助簿の残高突合作業において、買掛金などの勘定科目に、総勘定元帳と補助簿の残高に相違があることが新たに判明し、調査の結果、勘定科目残高に誤りがあることが判明しました。また新たに開始した四半期毎の会計帳簿と税務申告書の突合作業においてVAT（付加価値税）勘定の残高で、過去の誤りが判明しました。

これにより、決算手続及び会計監査人による監査に想定を大幅に超える時間を要し、決算数値の確定が遅延する事態となり、当社は、2025年6月27日に開催いたしました第94回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件」並びに「第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」（以下、併せて「第94回報告事項」といいます。）について、本総会において、ご報告することができませんでした。

そのため、当社は本総会において、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催して第94回報告事項のご報告を行うこと、並びに、その日時及び場所の決定を取締役会に一任いただくことについて、株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

この度、遅延しておりました決算関連手続が完了し、第94回報告事項についてご報告できる準備が整いましたので、本継続会の開催をご案内させていただきます。

当社は、外部専門家の支援を受けながら KMEX の管理体制の再構築と内部統制の強化に取り組んでおり、今後このような事態を繰り返さぬよう、社内体制の見直しと業務プロセスの改善に全力を尽くしてまいります。

株主の皆様には、度重なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

事業報告

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

開
催
通
知

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

世界経済は緩やかな回復となりつつあるものの、米国トランプ政権の関税政策、中東やロシア・ウクライナでの不安定な国際情勢による地政学的リスクや下振れ要因が多く、先行き不透明感が増してきております。

わが国の経済も、物価上昇により内需の中心である個人消費の落ち込みが続くと予想されます。こうした中、当社グループの関連する自動車業界は、中国市場などでの電気自動車（BEV）へのシフト、トランプ政策を巡る不確実性の拡大により、市場の回復は見通しにくい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは経営再建を目指して、100年に一度と言われる変革に対応すべく事業構造改革の取り組みを進めているところであります。

当連結会計年度の売上高は、主要得意先の生産台数の減少及び為替変動の影響により、2,188億1百万円（前連結会計年度に比べ45億61百万円増収（2.1%増））となりました。営業損失は2億89百万円（前連結会計年度は16億53百万円の営業利益）、経常損失は12億88百万円（前連結会計年度は17億22百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は91億82百万円（前連結会計年度は15億59百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

		当期業績	対前期比		主な増減要因
日 本	売 上 高	52,206百万円	△6,310百万円	△10.8%	得意先の生産台数の減少
	営 業 利 益	4,754百万円	+711百万円	+17.6%	経費削減や合理化活動の効果
北 米	売 上 高	116,888百万円	+11,038百万円	+10.4%	得意先の生産台数の回復と為替影響
	営 業 利 益	△6,325百万円	△750百万円	—	収益改善活動の効果
欧 州	売 上 高	27,549百万円	+4,809百万円	+21.2%	得意先生産台数の回復
	営 業 利 益	△294百万円	+696百万円	—	不採算事業の撤退
ア ジ ア	売 上 高	22,156百万円	△4,976百万円	△18.3%	中国地域の主要得意先の販売不振による影響
	営 業 利 益	1,498百万円	△2,323百万円	△60.8%	中国地域の主要得意先の販売不振による影響

(注) 1. 営業利益は、連結損益計算書の営業損失に+77百万円のセグメント間取引消去を行っております。

2. 当期においては、過年度決算の誤謬を訂正しており、前期比較は訂正後の数値に基づいております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資額は60億55百万円で、その主なものは新規車種対応の設備等への投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度にて、安定的な資金調達を実現し当社グループの財務基盤をより高めることを目的とし資本性劣後ローン60億円を締結し、当社の既存借入金総額646億円について全取引金融機関との間で、2028年3月を期限とした新たなローン契約を締結しております。また、30億円のコミットメントライン契約並びに55億円のコミットメントライン契約は継続しております。当社は、2024年11月1日を払込日として、第三者割当によるA種優先株式の発行により60億円の資金調達を行いました。

④ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

当社グループは、①当連結会計年度末において自己資本が低い水準に留まっていることから、収益力向上、財務体質の改善・強化、安定した経営基盤の構築及び安定的な資金繰りの確保を求められていること、②2023年度に策定した経営再建策に従い、当連結会計年度において営業利益48億円を見込んでおりましたが、北米事業は継続的な再建への取組みの遅延などの影響により経営再建策を大幅に下回り、2億89百万円の連結営業損失となったこと、③当連結会計年度の業績には販売先OEMによる支援も含まれていること、④下記のとおり各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項及び財務制限条項に抵触していることから現時点では依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

これに対して、当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、当連結会計年度も引き続き、全社を挙げて以下の取組みを実行しております。

(1) グループの収益力向上

- ① 取引先との販売価格・数量等の改定交渉、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上を引き続き取り組んでまいります。
- ② 取引先との販売価格等の改定交渉は、着実に合意形成が図られており、グループ収益力の向上に取り組んでおります。
- ③ 特に課題である北米拠点においては、上記取組みに加えて、主要販売先OEMのご協力による生産現場改善や、間接部門における早期退職の実施、並びに事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。
- ④ 米国関税の影響に関しては、販売先OEM等との交渉を通じて、利益圧迫を最小限にすべく取り組んでおります。
- ⑤ 欧州拠点においても、拠点再編・不採算事業の撤退による収益改善施策を実行しております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

- ① 当社グループの安定的な事業運営の継続、自己資本の充実による財務体質の改善・強化及び経営再建を確実とするための抜本的な構造改革施策の実施に必要な資金を確保することを目的とした、第三者割当増資による総額60億円の資金調達（以下、「本第三者割当増資」）が2024年11月1日に完了しております。
- ② 2024年11月1日に本第三者割当増資に係る払込みが完了したことで、古川幸二が当社の代表取締役社長 社長役員に新たに就任し、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任しております。2025年4月に公表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」の策定を主導するなど、経営再建に向けた新たな体制をスタートしております。

(3) 安定的な資金繰りの確保

- ① 2024年11月1日に株式会社りそな銀行との間の、2024年5月9日付劣後特約付準金銭消費貸借契約書に基づく、デットデットスワップ（以下、「本DDS」といいます。）の効力が生じております。本DDSは、当社の既存借入金（総額約176億円）の一部（総額60億円）について2033年3月31日を返済期限とする資本性劣後ローンへ転換するものであり、当社の資金繰りの安定化に大きく寄与するものです。
- ② 当社は2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、これにより最終返済期限を2028年3月31日に変更しており、短期的な債務返済に関する懸念は解消されています。
- ③ 当社は2022年9月30日に締結したコミットメントライン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、コミットメント期日を2028年3月31日に変更すると共に、2024年11月1日より貸出コミットメントの総額を55億円に増額しております。
- ④ 当社は2024年10月23日付で全取引金融機関との間で、「債権者間協定書」を締結しており、新たな財務制限条項を設定すると共に、同「債権者間協定書」において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結しております。
- ⑤ 上記に加えて、投資案件の厳選及び抑制等を図るとともに、グループ収益力の向上による営業キャッシュ・フローの獲得による、事業及び運転資金需要の抑制に努めてまいります。

しかしながら、現在進めている経営再建策の進捗のみならず、主要販売先の生産台数の動向による売上減少要因や原材料等の供給価格の高騰によるコスト増加要因などの外部環境の急激な変化により当社の業績に影響を及ぼす可能性があることから、計画している業績の回復が早期に達成できない可能性があります。さらに、当社は2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項に抵触していることに加え、当連結会計年度において営業赤字となったことにより借入契約の財務制限条項に抵触しております。この結果、当該契約に基づき、金融機関からの請求により期限の利益を喪失する事由に該当する可能性があります。現時点において、金融機関からの期限の利益喪失に関する請求は受けておりませんが、当社としては、金融機関と協議

を進めており、有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の策定・実施を講じること及び、グループの収益力向上へのさらなる取組みを実施することにより、期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことに理解を得られるよう努めております。これらの取組みに対して金融機関の理解が得られず、期限の利益を喪失する事態となった場合には、当社の財務状況、キャッシュ・フロー、事業継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。上記のとおり各金融機関に期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことが確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第91期 (2022年3月期)	第92期 (2023年3月期)	第93期 (2024年3月期)	第94期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	146,375	175,430	214,239	218,801
経 常 利 益 又は経常損失(△) (百万円)	△11,401	△13,889	1,722	△1,288
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△19,465	△13,906	△1,559	△9,182
1株当たり当期純損失(△) (円)	△503.07	△359.41	△40.31	△241.82
総 資 産 (百万円)	141,461	148,500	142,738	144,831
純 資 産 (百万円)	31,095	19,874	20,245	22,909
1株当たり純資産額 (円)	559.08	259.80	246.85	162.34

(注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。第94期の1株当たり純資産額は、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。

2. 第92期から第93期までの数値は、金融商品取引法に基づき過年度決算訂正を反映した数値です。

[第91期]

第91期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大や半導体不足に伴う主要得意先の稼働停止及び生産調整による大幅な減産影響を受け、対前期比で売上高は63億79百万円の減収となり、親会社株主に帰属する当期純損失は194億65百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は77億98百万円減少しております。

[第92期]

第92期は半導体供給不足解消による生産台数増加に伴い、対前期比で売上高は290億55百万円の増収となり、加えて、北米セグメントの原材料費高騰の落ち着きや、労務費、物流費の改善により、親会社株主に帰属する当期純損失は減少いたしました。

[第93期]

第93期は主要得意先の生産台数の微増及び為替変動の影響により、対前期比で売上高は388億9百万円の増収となりました。

[第94期]

第94期(当連結会計年度)につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第91期 (2022年3月期)	第92期 (2023年3月期)	第93期 (2024年3月期)	第94期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	48,569	54,860	69,409	63,305
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	4,545	9,586	3,951	△4,196
当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△13,247	△7,166	△3,266	△33,314
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△342.37	△185.21	△84.41	△865.50
総 資 産 (百万円)	68,680	88,014	84,238	66,531
純 資 産 (百万円)	2,290	△5,077	△8,818	△36,136
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	59.19	△131.22	△227.9	△1,093.48

- (注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。第94期の一株当たり純資産額は、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。
2. 第92期から第93期までの数値は、金融商品取引法に基づき過年度決算訂正を反映した数値です。

[第91期]

第91期は半導体供給不足や新型コロナウイルス感染症などの影響による稼働停止及び生産調整による減産に加え収益認識会計基準等の適用により93億07百万円の減収、生産体制の全体最適化のため当社の寒川工場・寄居工場を河西工業ジャパン株式会社に継承させたことに伴い人件費・経費が減少したこと等により経常利益は増益、海外子会社について株式評価損及び事業整理損の計上等により当期純損失となりました。

[第92期]

第92期は主要得意先の生産台数の増加により、売上高は62億91百万円の増収、受取配当金の増加等により経常利益は増益、関係会社株式評価損の計上等により当期純損失となりました。

[第93期]

第93期は半導体供給不足の解消に伴う主要得意先の生産台数の増加により、売上高は145億49百万円の増収、受取配当金の減少等により経常利益は減益になったものの、関係会社株式評価損の計上等の減少により当期純損失が減少いたしました。

[第94期]

第94期は物価上昇により内需の中心である個人消費の落ち込みが続き、売上高は61億4百万円の減収、連結子会社向け債権評価に伴う貸倒引当を計上したことにより、経常損失となり、当期純損失が増加いたしました。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
河西サポートサービス(株)	90百万円	100.0%	保険代理業、業務請負他
河西工業ジャパン(株)	90百万円	100.0%	自動車内装部品製造販売
河西テクノ(株)	40百万円	100.0%	自動車内装部品設計開発
KASAI NORTH AMERICA,INC. (米国)	40,899万米ドル	100.0%	自動車内装部品製造販売
KASAI UK LTD (英国)	1,000万英ポンド	100.0%	自動車内装部品製造販売
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V. (メキシコ)	2,060万米ドル	100.0% (51.0%)	自動車内装部品製造販売
広州河西汽車内飾件(有) (中国)	1,160万米ドル	65.9%	自動車内装部品製造販売
開封河西汽車飾件(有) (中国)	60百万人民元	60.0% (50.0%)	自動車内装部品製造販売
KASAI TECK SEE CO.,LTD. (タイ)	407百万バーツ	75.0%	自動車内装部品製造販売
PT KASAI TECK SEE INDONESIA (インドネシア)	1,401万米ドル	62.2% (62.2%)	自動車内装部品製造販売
KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (インド)	700百万ルピー	100.0%	自動車内装部品製造販売
東風河西 (大連) 汽車飾件系統(有) (中国)	65百万人民元	50.0%	自動車内装部品製造販売
東風河西 (武漢) 頂飾系統(有) (中国)	15百万人民元	50.0% (50.0%)	自動車内装部品製造販売
武漢河達汽車飾件(有) (中国)	60百万人民元	60.0% (50.0%)	自動車内装部品製造販売

- (注) 1. 資本金は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
4. Kasai (Germany) GmbHは2025年3月31日付で保有する全株式の売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント

当社の企業集団は、河西工業(株) (当社)、子会社15社、関連会社4社で構成され、国内及び海外において、主に自動車内装部品の製造販売を行い、併せてこれらに付帯する事業等を営んでおります。

(5) 企業集団の主要拠点等

主要な営業所及び工場

① 当社本社（神奈川県高座郡寒川町）

② 国内生産拠点

河西工業ジャパン(株)(神奈川県高座郡寒川町、埼玉県大里郡寄居町、三重県津市庄田町、滋賀県東近江市五個荘小幡町、群馬県邑楽郡明和町、群馬県太田市新田田野井町、大分県宇佐市大字神子山新田、福岡県京都郡苅田町)

③ 国内その他拠点

当社富士宮事業所（静岡県富士宮市）、河西サポートサービス(株)（神奈川県高座郡寒川町）、河西テクノ(株)（神奈川県高座郡寒川町）

（注）河西サポートサービス(株)は、2024年8月1日に神奈川県綾瀬市から神奈川県高座郡寒川町に本店移転致しております。
これに伴い、登記上の本店所在地も変更しております。

④ 海外生産拠点

KASAI NORTH AMERICA,INC.（米 国）、KASAI UK LTD（英 国）、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.（メキシコ）、広州河西汽車内飾件(有)（中国）、開封河西汽車飾件(有)（中国）、KASAI TECK SEE CO.,LTD.（タイ）、PT KASAI TECK SEE INDONESIA（インドネシア）、KASAI INDIA（CHENNAI）PRIVATE LIMITED（インド）、東風河西（大連）汽車飾件系統(有)（中国）、東風河西（武漢）頂飾系統(有)（中国）、武漢河達汽車飾件(有)（中国）

⑤ 海外その他拠点

該当拠点はありません。

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8,030名	117名減

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員数（期中平均雇用人員 306名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
646名	95名増	42.4歳	13.7年

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員数（期中平均雇用人員 67名）は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社りそな銀行	21,052
株式会社みずほ銀行	11,327
株式会社三菱UFJ銀行	9,697
株式会社横浜銀行	9,562
あおぞらアセット株式会社	8,901

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数
普通株式 181,356,008株
A種優先株式 5,827,274株
- ② 発行済株式の総数
普通株式 39,511,728株 (うち自己株式数663,348株)
A種優先株式 5,827,274株
- ③ 当事業年度末の株主数
普通株式 16,834名
A種優先株式 1名
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (千株)		持株比率 (%)
	A種優先株式	普通株式	
日産自動車株式会社	5,827	－	13.04
長瀬産業株式会社	－	5,404	12.10
株式会社りそな銀行	－	1,825	4.09
河西工業取引先持株会	－	1,475	3.30
株式会社横浜銀行	－	1,276	2.86
株式会社みずほ銀行	－	921	2.06
損害保険ジャパン株式会社	－	871	1.95
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	－	699	1.56
新島 洋一	－	540	1.21
株式会社三井住友銀行	－	506	1.13

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式663,348株には、業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、株式会社日本カस्टディ銀行が所有する当社株式155,429株を含んでおりません。

3. 当社は、自己株式663,348株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2024年6月27日開催の第93回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、新たな株式の種類として追加されたA種優先株式5,827,274株を2024年11月1日付で、第三者割当の方法により発行いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権等の概要
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
古 川 幸 二	代表取締役社長 社長役員 全般、内部監査部、新規事業創造室、情報取扱責任者	
稲 津 茂 樹	取締役 副社長役員 開発本部管掌、生産技術本部管掌、 生産本部管掌、SCM本部管掌、北米地域統括	
小 川 耕 一	取締役 専務役員 企画本部本部長、経理財務グループ担当、 内部統制部部長	
児 玉 幸 信	取締役 非常勤	
野 地 彦 旬	取締役 非常勤	横浜ゴム(株) 名誉顧問 リコーリース(株) 社外取締役 ホーチキ(株) 社外取締役
三 原 康 弘	取締役 非常勤	(株)ナガセビューティケア 代表取締役 社長
松 谷 英 明	取締役 監査等委員 常勤	
城 戸 和 弘	取締役 監査等委員 非常勤	城戸公認会計士事務所 代表 (株)ランドコンピュータ 社外取締役
古 川 裕 二	取締役 監査等委員 非常勤	ソーダニッカ(株) 社外取締役 (株)佐藤渡辺 社外取締役

- (注) 1. 2024年11月1日付で、代表取締役社長 社長役員 半谷勝二氏及び取締役 副社長役員 山道昇一氏が辞任しました。また、同日付で顧問 古川幸二氏が代表取締役社長 社長役員、顧問 稲津茂樹氏が取締役 副社長役員にそれぞれ新たに就任しました。
2. 児玉幸信氏、野地彦旬氏、三原康弘氏、城戸和弘氏及び古川裕二氏は、社外取締役であります。
3. 松谷英明氏、城戸和弘氏及び古川裕二氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 児玉幸信氏、野地彦旬氏、城戸和弘氏及び古川裕二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当社は、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部と監査等委員会との十分な連携を可能とし、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、松谷英明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会にて決議しており、その内容は次の4点を基本的なポリシーとして制度を設定し、運用をしております。

- 1) 職責に相応していること
- 2) 優秀な人材が確保できること
- 3) 社会的に妥当な水準であること
- 4) 業績や成果を反映していること

当社の取締役報酬は、固定報酬部分（基本年俸）及び変動報酬部分（業績連動報酬）で構成しております。但し、業務執行から独立した位置づけである社外取締役及び取締役（監査等委員）におきましては、変動報酬の適用は相応しくないとの考えにより、固定報酬部分（基本年俸）のみの設定としております。

当社の取締役報酬の算定方法は、取締役（監査等委員を除く）につきましては取締役会が、取締役（監査等委員）につきましては監査等委員会がそれぞれ決議いたします。取締役（監査等委員を除く）の報酬設定につきましては、取締役会で決議された「役員報酬基準」（以下、「本基準」という。）を適用いたします。個別の報酬額設定につきましては、本基準に個々の評価結果を照らし合わせることで算出いたします。

本基準につきましては、外部のベンチマーク情報を基に、同業或いは他の同規模の企業における取締役報酬の水準を勘案しながら、外部経営人材を獲得することも意識した報酬水準を定めております。また、本基準の見直しや改訂を取締役会に上申する際には、事前に任意の「指名報酬検討会(注)」に諮ることを必須としております。検討会においては、前述の観点に加えて当社の財務状況も踏まえた上で、総合的かつ客観的な見解や意見を論議することにより、本基準の妥当性を維持しております。指名報酬検討会から上申された取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会は、当該方針及び本基準に沿うものであると判断しております。

(注) 指名報酬検討会

取締役会の諮問機関として位置づけられ、取締役の候補者選定、報酬設定及び水準などについて、客観的な見地から答申を行っております。検討会メンバーは独立社外取締役がその半数を構成し、また独立社外取締役が議長を務めることにより、答申内容の客観性を担保しております。

当社の業績連動報酬は、下記の短期インセンティブと中長期インセンティブを導入しております。

a. 年次賞与（短期インセンティブ）

年間業績に係る賞与は、一事業年度の全社共通の業績評価指標、並びに役員個別のそれぞれの担当領域における経営課題の達成状況を評価し、予め一定範囲で定めた賞与支給率（係数：上限30％）を固定報酬部分である基本年俸に乗じて決定いたします。2023年度は、会社共通の業績指標である連結営業利益が、事業環境の悪化により期中に修正した目標値に対して未達であったため、その実績を反映する2024年度分の賞与は、不支給といたしました。

b. 業績連動型報酬制度（中長期インセンティブ）

当社は、2017年6月に取締役（社外取締役及び取締役（監査等委員）を除く）及び執行役員等を対象として、業績連動型報酬制度を導入しております。本制度は、取締役及び執行役員等のうち国内居住者に対しては、株式給付信託型報酬制度を使用し、国内非居住者に対しては、業績の達成度、貢献度に応じて金銭を給付する業績連動型金銭報酬制度を使用します。株式給付信託型報酬制度は、業績の達成度、貢献度に応じて当社株式を給付する制度であり、報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値拡大への貢献意識を高めることを目的としております。2023年度は、会社共通の業績指標である連結営業利益が、事業環境の悪化により期中に修正した目標値に対して未達であったため、その実績を反映する2024年度分の賞与は、不支給といたしました。

③ 取締役の報酬の額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	97 (17)	97 (17)	— (—)	— (—)	9 (3)
取締役 監査等委員 （うち社外取締役）	33 (21)	33 (21)	— (—)	— (—)	5 (4)
合計	130 (39)	130 (39)	— (—)	— (—)	14 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に退任した4名及び辞任した2名に対する報酬が含まれています。
2. 業績の低迷を受け、2020年4月より取締役（社外取締役含む）の報酬を減額しております。上記表中の報酬金額は、減額後の報酬額を記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額2億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内、なお使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額5千万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
5. 取締役（社外取締役及び取締役（監査等委員）を除く）及び執行役員等を対象とする、業績連動型報酬制度の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第90回定時株主総会において、3年をひとつの期間とする対象期間毎の金額として2億16百万円以内、株式報酬として477千株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は3名です。

④ 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	児 玉 幸 信	当期開催の取締役会24回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
社外取締役	野 地 彦 旬	2024年6月の就任後に開催の取締役会18回のうち17回に出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
社外取締役	三 原 康 弘	当期開催の取締役会24回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	城 戸 和 弘	当期開催の取締役会24回のうち23回及び監査等委員会24回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、公認会計士として、幅広い財務・会計に関する経験から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	古 川 裕 二	2024年6月の就任後に開催の取締役会18回及び監査等委員会18回すべてに出席いたしました。 必要に応じ、主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。

- (注) 1. 野地彦旬氏の兼職先である、横浜ゴム(株)、リコーリース(株)及びホーチキ(株)と当社との間に、取引関係はありません。
2. 三原康弘氏の兼職先である、(株)ナガセビューティケアと当社との間に、取引関係はありません。
3. 城戸和弘氏の兼職先である、城戸公認会計士事務所、(株)ランドコンピュータと当社との間に、取引関係はありません。
4. 古川裕二氏の兼職先である、ソーダニッカ(株)、(株)佐藤渡辺と当社との間に、取引関係はありません。
5. 児玉幸信氏、野地彦旬氏、城戸和弘氏及び古川裕二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
独立した客観的立場から積極的に意見を述べており、決議事項に附された指示事項の多くが社外取締役の発言を受けたものであるなど、実効性の高い監督の下で意思決定が行われております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該契約の被保険者は当社のすべての取締役及び執行役員並びにすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	128百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該年度の監査計画における監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 上記以外に当連結会計年度中に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として180百万円を支払っております。

③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、その他監査等委員会が必要と判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに再任しないことに関する議案の内容を、監査等委員の過半数をもって決定します。

なお、当社は、会計監査人との責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制に関する基本的な考え方

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役並びに使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督いたします。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するとともに、必要に応じ内部監査部と連携し、グループ会社の業務内容や財政状態を監査いたします。
 - ・ 当社は、「河西グループ行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令、社会規範に則った行動を義務付けるとともに、それらに反する行為については内部及び顧問弁護士に通報する制度を設けます。当規範とマニュアルはイントラネットに掲載し、社内への周知徹底を図ります。また、グローバルコンプライアンス委員会を設置し、河西グループ全体でコンプライアンス推進の体制を整備します。
 - ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施いたします。

また、株主総会議事録、取締役会議事録など取締役の職務の執行に必要な文書については、「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理いたします。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、それぞれの業務におけるリスクをコントロールすべく、規程、基準書、要領等を定め、各業務はこれらに従って遂行されます。また、取締役会は業務の執行状況について定期的に報告を受け、事業運営に伴う重要なリスクについて、対応を取締役会で審議・決定するよう諮るものといたします。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、経営と執行の分離により、職務執行の権限を執行役員に委譲することで、効率的な事業・業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。これにより、取締役はグループ全体の目標、方針、戦略を定めます。一方、執行役員は取締役会で決定された方針・戦略に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行いたします。

- ・当社は、経営戦略会議を設置し、グループの中長期経営方針・経営戦略などの重要な目標・方針・戦略策定に関して十分な討議を行います。また、経営戦略会議で設定した目標に基づく業務を執行する際の重要事項について審議を行う経営会議を定期的に設け、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図ります。
 - ・当社は、業務執行の組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として、組織に係る規程、業務分掌に係る規程、職務権限に係る規程等を整備いたします。
- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、業務が適切に遂行されるよう、子会社に取締役及び（又は）監査を行う人員を派遣いたします。また、当社の地域統括責任者は子会社の業務執行状況を経営会議に定期的に報告し、必要に応じて当社の経営会議に出席するほか、WEB会議で参加し、適切な経営判断を得て、地域運営にあたります。
 - ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社が重要な投資案件等の重要事項を実行する際には、当社の規程に従い、当社の経営会議或いは取締役会の決議を得なければならないなど、子会社の各業務におけるリスクをコントロールすべく規程、基準書、要領等を定めます。
 - ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、主要地域において、当社の地域統括責任者によって開催される地域事業会議において子会社の業務執行状況を審議する体制を敷きます。また、当社の関係会社管理規程の整備・運用により、子会社の決裁範囲を明確にし、権限委譲を図ります。
 - ニ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の監査等委員会による子会社の業務及び財産の業況の調査が定期的に行われる体制を確保するほか、内部監査部は子会社も内部監査の対象とし、その業務の適正を監査いたします。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役並びに使用人に関する事項、その取締役並びに使用人の取締役（取締役監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会から求められた場合は、必要に応じて内部監査部員を監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という）として指名いたします。なお、補助使用人を置く場合は、独立性及び指示の実効性を確保するため、補助使用人の人事異動及び人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものいたします。
- ⑦ 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制
 - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に

報告しなければならないものといたします。

- ・取締役及び使用人は、監査等委員会が報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものといたします。
- ・当社は、取締役監査等委員が取締役会の他必要と認める重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、業務執行状況及び重要事項の決定について、監査等委員会へ報告できる体制を確保いたします。

□ 当社の子会社の取締役、監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- ・子会社の取締役は、当社の監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものといたします。
- ・当社は、当社の内部監査部による子会社の内部監査の結果についても内部監査部より監査等委員会へ報告を行うこととし、リスク管理及び法令遵守の状況についての監査等委員会への報告体制を確保いたします。

⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報者保護規程を整備し、内部通報をした使用人が通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないことを定めます。

⑨ 当社の取締役監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に関する事項

当社は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないことといたします。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部が必要に応じ監査等委員会と連携する体制を整備いたします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する運用状況

- ・「河西グループ行動規範」を策定しグループ全体に周知しております。
- ・取締役勉強会及び従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。
- ・外部弁護士及び内部監査部を窓口とする内部通報制度を導入しており、通報者に対する不利益扱いを禁止し、コンプライアンス違反の予防と早期発見を図っております。
- ・グローバルコンプライアンス委員会を年2回開催し、グループ全体のコンプライアンスの推進状況等の

確認を行っております。

② 業務執行に関する運用状況

- ・取締役会を27回開催（うち書面決議3回）したほか、執行役員も参加する経営会議等の主要会議体の活用により、取締役会の効率化を図っております。

③ リスク管理体制に関する運用状況

- ・各種規程を整備し、業務の適正化を図っております。
- ・取締役会、経営会議において、業務の執行状況について報告し、事業運営に伴う重要なリスクは、取締役会及び経営会議で対応を議論、決定しております。
- ・内部監査部による監査を実施するとともに、取締役会においてグローバルコンプライアンス委員会によるコンプライアンス報告を実施し、リスクの把握と対応の検討を行っております。

④ 子会社管理に関する運用状況

- ・地域会議（MC-X）規程を制定し、グローバル地域毎の地域経営会議を設け、各地域における経営の主体的な管理を強化しております。
- ・関係会社管理規程、地域会議（MC-X）規程及び稟議決裁規程で、子会社及び地域会議の権限を明確にし、リスク管理を行っております。
- ・子会社の業務執行状況は月1回、取締役会及び経営会議にて報告され、議論しております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

- ・取締役監査等委員は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会等の主要会議体に出席して審議又は報告事項を把握し、監査を行っております。
- ・取締役監査等委員は、代表取締役と定期的な面談を実施するほか、その他の取締役や執行役員とも適宜面談しております。
- ・監査等委員会は、内部監査部から監査報告を受けるほか、内部監査部が監査等委員会に適宜同席するなど、必要に応じて内部監査部と連携して職務を遂行しております。
- ・子会社に対し監査等委員会は必要に応じ、会計監査人及び内部監査部が協力して監査を実施し、子会社はこれに協力する体制を整備しております。また、取締役監査等委員は、適宜子会社の監査役と面談し、連携を取っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値の向上及び経営基盤の強化を図りつつ安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の普通株式及びA種優先株式の配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	86,110	流 動 負 債	45,557
現 金 及 び 預 金	27,896	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	22,870
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	32,482	電 子 記 録 債 務	3,152
商 品 及 び 製 品	1,869	短 期 借 入 金	4,730
仕 掛 品	10,580	リ ー ス 債 務	770
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,557	未 払 金	572
そ の 他	7,431	未 払 法 人 税 等	603
貸 倒 引 当 金	△1,709	賞 与 引 当 金	972
固 定 資 産	58,721	そ の 他	11,883
有 形 固 定 資 産	43,805	固 定 負 債	76,365
建 物 及 び 構 築 物	18,645	長 期 借 入 金	68,791
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,659	リ ー ス 債 務	2,834
工 具、器 具 及 び 備 品	2,430	繰 延 税 金 負 債	3,938
土 地	6,568	退 職 給 付 に 係 る 負 債	312
建 設 仮 勘 定	4,502	そ の 他	488
無 形 固 定 資 産	393	負 債 合 計	121,922
ソ フ ト ウ エ ア	392	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	0	株 主 資 本	3,848
投 資 そ の 他 の 資 産	14,522	資 本 金	5,821
投 資 有 価 証 券	2,875	資 本 剰 余 金	5,652
長 期 貸 付 金	622	利 益 剰 余 金	△7,089
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,251	自 己 株 式	△535
繰 延 税 金 資 産	3,653	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	8,606
そ の 他	1,696	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△26
貸 倒 引 当 金	△576	為 替 換 算 調 整 勘 定	6,231
資 産 合 計	144,831	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,401
		非 支 配 株 主 持 分	10,454
		純 資 産 合 計	22,909
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	144,831

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目								金 額	
売上高	売上	原価	高価						218,801
売上総利益	売上	原価	高価						198,016
販売費及び一般管理費	販売費	及び	一般	管理	費				20,784
営業外収益	営業外	収益							21,074
受取利息及び配当金	受取	利息	及び	配当	金			250	
持分法による投資利益	持分	法に	よる	投資	利	益		314	
為替差益		替		差	益			538	
補助金の収入	補助	金の		収	入			52	
その他					他			356	
営業外費用	営業外	費用							1,512
支払利息	支払	利息						2,049	
借入手数料	借入	手	数		料			206	
支払手数料	支払	手	数		料			145	
その他		の			他			111	
営業外損失									2,511
特別利益	特別	利益							1,288
固定資産売却益	固定	資産	売却	益				100	
関係会社株式売却益	関係	会社	株式	売却	益			60	
特別損失	特別	損失							161
固定資産売却損	固定	資産	売却	損				18	
固定資産除却損	固定	資産	除却	損				26	
減損損失								4,213	
貸倒引当金繰入額	貸倒	引当	金	繰入	額			576	
債権売却損	債権	売却	損					509	
災害による損失	災害	による	損失					107	
関係会社出資金売却損	関係	会社	出資	金	売却	損		102	
事業撤退損	事業	撤退	損					239	
税金等調整前当期純損失	税金等	調整前	当期	純	損	失			5,794
法人税、住民税及び事業税	法人	税、	住民	税	及	び	事業	税	6,922
法人税等調整額	法人	税	等	調整	額			1,134	
当期純損失	当期	純	損	失				671	
非支配株主に帰属する当期純利益	非支配	株主	に	帰属	する	当期	純	利	8,727
益									455
親会社株主に帰属する当期純損失	親会社	株主	に	帰属	する	当期	純	損	9,182
失									

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	5,821	5,652	△1,887	△535	9,051
誤謬の訂正による累積的影響額	－	－	△2,019	－	△2,019
遡及処理後当期首残高	5,821	5,652	△3,906	△535	7,031
当期変動額					
新株の発行	3,000	3,000			6,000
資本金から資本剰余金への振替	△3,000	3,000			－
欠損填補		△6,000	6,000		－
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△9,182		△9,182
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△3,182	△0	△3,182
2025年3月31日残高	5,821	5,652	△7,089	△535	3,848

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2024年4月1日残高	△23	1,007	2,321	3,305	10,079	22,436
誤謬の訂正による累積的影響額	－	△159	－	△159	△12	△2,191
遡及処理後当期首残高	△23	848	2,321	3,146	10,066	20,245
当期変動額						
新株の発行				－		6,000
資本金から資本剰余金への振替				－		－
欠損填補				－		－
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				－		△9,182
自己株式の取得				－		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	5,382	80	5,459	387	5,846
当期変動額合計	△3	5,382	80	5,459	387	2,664
2025年3月31日残高	△26	6,231	2,401	8,606	10,454	22,909

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、①当連結会計年度末において自己資本が低い水準に留まっていることから、収益力向上、財務体質の改善・強化、安定した経営基盤の構築及び安定的な資金繰りの確保を求められていること、②2023年度に策定した経営再建策に従い、当連結会計年度において営業利益48億円を見込んでおりましたが、北米事業は継続的な再建への取組みの遅延などの影響により経営再建策を大幅に下回り、2億89百万円の連結営業損失となったこと、③当連結会計年度の業績には販売先OEMによる支援も含まれていること、④下記のとおり各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項及び財務制限条項に抵触していることから現時点では依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。これに対して、当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、当連結会計年度も引き続き、全社を挙げて以下の取組みを実行しております。

(1) グループの収益力向上

- ①取引先との販売価格・数量等の改定交渉、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上を引き続き取り組んでまいります。
- ②取引先との販売価格等の改定交渉は、着実に合意形成が図られており、グループ収益力の向上に取り組んでおります。
- ③特に課題である北米拠点においては、上記取組みに加えて、主要販売先OEMのご協力による生産現場改善や、間接部門における早期退職の実施、並びに事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。
- ④米国関税の影響に関しては、販売先OEM等との交渉を通じて、利益圧迫を最小限にすべく取り組んでおります。
- ⑤欧州拠点においても、拠点再編・不採算事業の撤退による収益改善施策を実行しております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

- ①当社グループの安定的な事業運営の継続、自己資本の充実による財務体質の改善・強化及び経営再建を確実とするための抜本的な構造改革施策の実施に必要な資金を確保することを目的とした、第三者割当増資による総額60億円の資金調達（以下、「本第三者割当増資」）が2024年11月1日に完了しております。
- ②2024年11月1日に本第三者割当増資に係る払込みが完了したことで、古川幸二が当社の代表取締役社長社長役員に新たに就任し、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任しております。2025年4月に公表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」の策定を主導するなど、経営再建に向けた新たな体制をスタートしております。

(3) 安定的な資金繰りの確保

- ①2024年11月1日に株式会社りそな銀行との間の、2024年5月9日付劣後特約付準金銭消費貸借契約書

に基づく、デットデットスワップ（以下、「本DDS」といいます。）の効力が生じております。本DDSは、当社の既存借入金（総額約176億円）の一部（総額60億円）について2033年3月31日を返済期限とする資本性劣後ローンへ転換するものであり、当社の資金繰りの安定化に大きく寄与するものです。

②当社は2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、これにより最終返済期限を2028年3月31日に変更しており、短期的な債務返済に関する懸念は解消されています。

③当社は2022年9月30日に締結したコミットメントライン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、コミットメント期日を2028年3月31日に変更すると共に、2024年11月1日より貸出コミットメントの総額を55億円に増額しております。

④当社は2024年10月23日付で全取引金融機関との間で、「債権者間協定書」を締結しており、新たな財務制限条項を設定すると共に、同「債権者間協定書」において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結しております。

⑤上記に加えて、投資案件の厳選及び抑制等を図るとともに、グループ収益力の向上による営業キャッシュ・フローの獲得による、事業及び運転資金需要の抑制に努めてまいります。

しかしながら、現在進めている経営再建策の進捗のみならず、主要販売先の生産台数の動向による売上減少要因や原材料等の供給価格の高騰によるコスト増加要因などの外部環境の急激な変化により当社の業績に影響を及ぼす可能性があることから、計画している業績の回復が早期に達成できない可能性があります。さらに、当社は2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項に抵触していることに加え、当連結会計年度において営業赤字となったことにより借入契約の財務制限条項に抵触しております。この結果、当該契約に基づき、金融機関からの請求により期限の利益を喪失する事由に該当する可能性があります。現時点において、金融機関からの期限の利益喪失に関する請求は受けておりませんが、当社としては、金融機関と協議を進めており、有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の策定・実施を講じること及び、グループの収益力向上へのさらなる取組みを実施することにより、期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことに理解を得られるよう努めております。これらの取組みに対して金融機関の理解が得られず、期限の利益を喪失する事態となった場合には、当社の財務状況、キャッシュ・フロー、事業継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。上記のとおり各金融機関に期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことが確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

河西サポートサービス(株)、河西工業ジャパン(株)、河西テクノ(株)、KASAI NORTH AMERICA,INC.、KASAI UK LTD、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.、広州河西汽車内飾件(有)、KASAI TECK SEE CO.,LTD.、PT KASAI TECK SEE INDONESIA、開封河西汽車飾件(有)、KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LIMITED、東風河西（大連）汽車飾件系統(有)、東風河西（武漢）頂飾系統(有)、武漢河達汽車飾件(有)

連結の範囲の変更

Kasai (Germany) GmbHは保有する全株式の売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

KASAIKOGYO MOROCCO S.A.R.Lは、当連結会計年度において清算しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKASAI NORTH AMERICA,INC.、KASAI UK LTD、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.、広州河西汽車内飾件(有)、KASAI TECK SEE CO.,LTD.、PT KASAI TECK SEE INDONESIA、開封河西汽車飾件(有)、東風河西（大連）汽車飾件系統(有)及び東風河西（武漢）頂飾系統(有)、武漢河達汽車飾件(有)の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

関連会社の名称

エスケイ工業(株)、穎西工業（股）、KASAI TECK SEE MALAYSIA SDN.BHD.、東風河西（襄陽）汽車飾件系統(有)

持分法適用範囲の変更

東北KAT(株)は保有する全株式の売却に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

 当社及び国内連結子会社

 評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 評価方法 商品及び製品・仕掛品 先入先出法

 うち購入製品 移動平均法

 うち金型仕掛品等 個別法

 原材料及び貯蔵品 移動平均法

 在外子会社

 評価基準 低価法

 評価方法 主として先入先出法

③ デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

 デリバティブ

 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

 ただし、当社の工具、器具及び備品のうち工具並びに当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるために設定したものであり、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品又は製品の販売

当社グループは主として自動車メーカー向け自動車内装部品の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の検収時点で収益を認識しております。また、当該製品の製造に係る金型取引については、実質的に顧客に支配が移転されると判断される時点に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって、売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤ 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避及び有利子負債の金利変動のリスク回避を目的として行っており、基本的に個別ヘッジを行い、取引高は実需の範囲内とし、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

⑥ 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理は、財務部が行っております。

為替変動・金利変動リスクを回避するための取引であり、実需以上のデリバティブ取引が存在していないか等に重点をおいて管理しております。

また、取引により確定した為替レート・利率等は、随時担当役員に報告しております。

なお、デリバティブ取引が発生する場合は、個別の稟議事項として案件ごとに承認を受けることとしております。

⑦ 取引に係るリスクの内容

当社グループのデリバティブ取引によるリスクとして、為替相場及び市場金利の変動による期待利益の喪失等を有しておりますが、それぞれ実需の範囲内の取引であり、実質的なリスクはありません。また、取引相手は、信用度の高い取引銀行であり、信用リスクはないものと判断しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを連結計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産： 43,805百万円

無形固定資産： 393百万円

減損損失： 4,213百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値（割引後将来キャッシュ・フロー）のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、外部専門家から取得した不動産鑑定評価書の不動産評価額等に基づいて算出しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。経営環境や需要動向の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失につきましては「連結損益計算書に関する注記」をご参照ください。

(誤謬の訂正に関する注記)

当連結会計年度において、メキシコ生産子会社における買掛金の勘定科目について、総勘定元帳と補助簿の残高調整及び債務計上が2023年3月期以降において適切に実施されていなかった誤り等が判明したため、誤謬の訂正をしております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金及び株主資本合計が2,019百万円減少、為替換算調整勘定及びその他の包括利益累計額合計が159百万円減少、非支配株主持分が12百万円減少、純資産合計が2,191百万円減少しております。

(追加情報)

1. 財務制限条項

(1) 当社のコミットメントライン契約のうち、2022年9月30日に締結し、2024年10月23日付で変更契約書を締結した当社所有の寒川工場を担保としたコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」の額及び「為替換算調整勘定」の額を差し引いた額とする。
- ② 2025年3月期以降、各事業年度の連結の損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。
- ③ 2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における借入人単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,500百万円
借入実行残高	732百万円
差引 未実行残高	4,768百万円

(2) 当社が全取引金融機関との間で2024年10月23日に締結した債権者間協定書において、当社の全取引金融機関に対する借入（但し、劣後特約付準金銭消費貸借契約の対象となる劣後債務及びコミットメントライン契約を除く。以下「既存借入」といいます。）を対象として、財務制限条項が付されております。なお、債権者間協定書で定める財務制限条項と既存借入に設定されている財務制限条項に齟齬がある場合、債権者間協定書に定める財務制限条項が適用されます。

- ① 2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」及び「為替換算調整勘定」を差し引いた額とする。
- ② 2025年3月期以降、各事業年度の連結の損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。
- ③ 2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における借入人単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金額総額	73,522百万円
劣後債務残高	6,000百万円
コミットメントライン契約の借入実行残高	3,732百万円
差引 既存借入残高	63,790百万円

(3) 当社の既存借入には、2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約から、2024年10月23日付でシンジケートローンに参加する各取引金融機関との個別の金銭消費貸借契約の形態に変更した借入金が含まれており、以下の財務制限条項が付されております。

2022年5月末日を初回とし、各暦月末日における単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含まない。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額を20億円以上に維持する。

この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金残高	24,143百万円

なお、当連結会計年度末において上記(1)及び(2)条項について、財務制限条項②に抵触していることに加え、2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項に抵触しております。現時点において、金融機関からの期限の利益喪失に関する請求は受けておりませんが、当社としては、金融機関と協議を進めており、有価証券

報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の策定・実施を講じること及び、グループの収益力向上へのさらなる取組みを実施することにより、期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことに理解を得られるよう努めております。

開催
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下あわせて「取締役及び執行役員」という。）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績と株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の受益者要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、取締役及び執行役員に対し、役位及び業績達成度、業績貢献度に応じて各事業年度にポイントを付与し、原則として取締役及び執行役員が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。取締役及び執行役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は、前連結会計年度255百万円、当連結会計年度255百万円であります。

②当該自社の株式の前期末株式155,429株及び当期末株式155,429株は、株主資本において自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	4,653百万円
機械装置	102百万円
土地	2,883百万円
計	7,639百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,732百万円
長期借入金	200百万円
計	3,932百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 149,330百万円

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KASAI NORTH AMERICA, INC.	自動車内装部品用製造設備	建物、機械装置及び運搬具	3,140
広州河西汽車内飾件(有)	自動車内装部品用製造設備	工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具	2
開封河西汽車飾件(有)	自動車内装部品用製造設備	建物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地	756
Kasai (Germany) GmbH ドイツ連邦共和国ニーダーザク セン州ヴォルフスブルグ市	自動車内装部品用製造設備	建物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地	313
合計			4,213

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位としております。

KASAI NORTH AMERICA, INC.の建物、機械装置及び運搬具については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

広州河西汽車内飾件(有)の工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、回収可能価額を零として算出しております。

開封河西汽車飾件(有)の建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、見積期間内の割引前将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として算出しております。

Kasai (Germany) GmbHの建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、見積期間内の割引前将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として算出しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	39,511	－	－	39,511
A種優先株式	－	5,827	－	5,827
自己株式				
普通株式	818	0	－	818

(注)当連結会計年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は155千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、財務部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが120日以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び長期資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 2,855百万円）は、次表には含めておりません。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	20	20	－
(2) 長期借入金 （一年内返済予定の長期借入金を含む）	(69,790)	(68,857)	△932

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債務」「支払手形及び買掛金」「短期借入金（一年内返済予定の長期借入金を除く）」「未払金」「未払法人税等」については、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	998	2,955	59,835	－	－	6,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	20	－	－	20
資 産 計	20	－	－	20

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	68,857	－	68,857
負 債 計	－	68,857	－	68,857

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、及び「アジア」の4つを報告セグメントとしており、売上高は、報告セグメントの区分により分解しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア	
顧客との契約から生じる収益	52,206	116,888	27,549	22,156	218,801
外部顧客への売上高	52,206	116,888	27,549	22,156	218,801

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下の通りであります。

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10	21
電子記録債権	235	131
売掛金	31,869	32,329
契約負債		
前受金	902	1,709

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債残高に含まれていたものは、902百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 162円34銭

1 株当たり当期純損失 241円82銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において、当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は155千株、期末株式数は155千株であります。1株当たり純資産額は、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	43,853	流 動 負 債	33,221
現金及び預金	7,252	電 子 記 録 債 務 金	2,932
受 取 手 形 金	131	買 掛 金	16,511
売 掛 金	18,141	短 期 借 入 金	8,469
商 品 及 び 製 品	540	1年内返済予定の長期借入金	998
仕 掛 品	4,911	リ ー ス 債 務 金	66
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	409	未 払 金	245
前 払 費 用	328	未 払 費 用	1,967
未 収 入 金	5,767	未 払 法 人 税 等	41
短 期 貸 付 金	4,732	前 受 金	1,166
そ の 他	1,638	賞 与 引 当 金	301
固 定 資 産	22,677	そ の 他	520
有 形 固 定 資 産	5,536	固 定 負 債	69,446
建 物	3,497	長 期 借 入 金	68,791
構 築 物	98	リ ー ス 債 務 金	157
機 械 及 び 装 置	465	繰 延 税 金 負 債	457
車 両 運 搬 具	0	そ の 他	40
工 具、器 具 及 び 備 品	358	負 債 合 計	102,667
土 地	1,115	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	297	株 主 資 本	△36,136
ソ フ ト ウ エ ア	297	資 本 金	5,821
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	5,876
投 資 そ の 他 の 資 産	16,843	資 本 準 備 金	1,455
投 資 有 価 証 券	58	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,420
関 係 会 社 株 式	13,126	利 益 剰 余 金	△47,297
関 係 会 社 出 資 金	1,545	そ の 他 利 益 剰 余 金	△47,297
長 期 貸 付 金	13,490	繰 越 利 益 剰 余 金	△47,297
前 払 金 費 用	1,493	自 己 株 式	△535
投 資 不 動 産	600	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△0
長 期 未 収 入 金	6,209	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△0
そ の 他	8	純 資 産 合 計	△36,136
貸 倒 引 当 金	△19,688	負 債 ・ 純 資 産 合 計	66,531
資 産 合 計	66,531		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監查報告書

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2024年4月1日残高	5,821	1,455	4,420	5,876	△19,072	△19,072	△535	△7,910
誤謬の訂正による累積的影響額	－	－	－	－	△910	△910	－	△910
遡及処理後当期首残高	5,821	1,455	4,420	5,876	△19,982	△19,982	△535	△8,821
当期変動額								
新株の発行	3,000	3,000	－	3,000	－	－	－	6,000
資本金及び資本準備金からその他資本剰余金への振替	△3,000	△3,000	6,000	3,000		－		－
欠損填補			△6,000	△6,000	6,000	6,000		－
当期純損失（△）				－	△33,314	△33,314		△33,314
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	△27,314	△27,314	△0	△27,315
2025年3月31日残高	5,821	1,455	4,420	5,876	△47,297	△47,297	△535	△36,136

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	2	2	△7,907
誤謬の訂正による累積的影響額	－	－	△910
遡及処理後当期首残高	2	2	△8,818
当期変動額			
新株の発行			6,000
資本金及び資本準備金からその他資本剰余金への振替			－
欠損填補			－
当期純損失（△）		－	△33,314
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	△27,318
2025年3月31日残高	△0	△0	△36,136

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、北米事業の継続的な再建への取組みの遅延などの影響により経営再建策を大幅に下回ったこと等に起因して当事業年度において関係会社への営業債権及び貸付金に対する貸倒引当金繰入額33,979百万円を計上した結果、当事業年度末における純資産額は△36,136百万円となり、債務超過の状況にあります。また、当事業年度において連結営業損失を計上したことから、各取引金融機関と締結している借入契約における確約条項及び財務制限条項に抵触しており、金融機関による期限の利益喪失請求等の権利放棄の確約を得られていない状況です。

上記から、前事業年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、以下の取組みを実行してまいります。

(1) グループの収益力向上

- ① 取引先との販売価格・数量等の改定交渉、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上を引き続き取り組んでまいります。
- ② 取引先との販売価格等の改定交渉は、着実に合意形成が図られており、グループ収益力の向上に取り組んでおります。
- ③ 北米拠点においては、主要販売先とのOEMの協働による生産現場改善や、間接部門における早期退職の実施、並びに事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。
- ④ 米国関税の影響に関しては、販売先OEM等との交渉を通じて、利益圧迫を最小限とすべく取り組んでおります。
- ⑤ 欧州拠点において、拠点再編・不採算事業の撤退による収益改善施策を実行しております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

- ① 当社グループの安定的な事業運営の継続、自己資本の充実による財務体質の改善・強化及び経営再建を確実とするための抜本的な構造改革施策の実施に必要な資金を確保することを目的とした、第三者割当増資による総額60億円の資金調達（以下、「本第三者割当増資」）が2024年11月1日に完了しております。
- ② 2024年11月1日に本第三者割当増資に係る払込みが完了したことで、古川幸二が当社の代表取締役社長 社長役員に新たに就任し、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任しております。2025年4月に公表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」の策定を主導するなど、経営再建に向けた新たな体制をスタートしております。

(3) 安定的な資金繰りの確保

- ① 2024年11月1日に株式会社りそな銀行との間の、2024年5月9日付劣後特約付準金銭消費貸借契約書に基づく、デットデットスワップ（以下、「本DDS」といいます。）の効力が生じております。本DDSは、当社の既存借入金（総額約176億円）の一部（総額60億円）について2033年3月31日を返済期限とする

資本性劣後ローンへ転換するものであり、当社の資金繰りの安定化に大きく寄与するものです。

② 当社は2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、これにより最終返済期限を2028年3月31日に変更しており、短期的な債務返済に関する懸念は解消されています。

③ 当社は2022年9月30日に締結したコミットメントライン契約について、2024年10月23日付で変更契約を締結し、コミットメント期日を2028年3月31日に変更すると共に、2024年11月1日より貸出コミットメントの総額を55億円に増額しております。

④ 当社は2024年10月23日付で全取引金融機関との間で、「債権者間協定書」を締結しており、新たな財務制限条項を設定すると共に、同「債権者間協定書」において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結しております。

⑤ 上記に加えて、投資案件の厳選及び抑制等を図るとともに、グループ収益力の向上による営業キャッシュ・フローの獲得により、事業及び運転資金需要の抑制に努めてまいります。

しかしながら、現在進めている経営再建策の進捗のみならず、主要販売先の生産台数の動向による売上減少要因や原材料等の供給価格の高騰によるコスト増加要因などの外部環境の急激な変化により当社の業績に影響を及ぼす可能性があることから、計画している業績の回復が早期に達成できない可能性があります。さらに、当社は2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております借入契約における確約条項に抵触していることに加え、当連結会計年度において営業赤字となったことにより借入契約の財務制限条項に抵触しております。この結果、当該契約に基づき、金融機関からの請求により期限の利益を喪失する事由に該当する可能性があります。現時点において、金融機関からの期限の利益喪失に関する請求は受けておりませんが、当社としては、金融機関と協議を進めており、有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の策定・実施を講じること及び、グループの収益力向上へのさらなる取組みを実施することにより、期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことに理解を得られるよう努めております。これらの取組みに対して金融機関の理解が得られず、期限の利益を喪失する事態となった場合には、当社の財務状況、キャッシュ・フロー、事業継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。上記のとおり各金融機関に期限の利益喪失請求等の権利を放棄いただくことが確定していないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法 商品及び製品・仕掛品 先入先出法

うち購入製品 移動平均法

うち金型仕掛品等 個別法

原材料及び貯蔵品 移動平均法

(3) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

構築物

機械及び装置

車両運搬具

工具、器具及び備品

定率法

うち工具

定額法

うち器具備品

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資不動産

建物

構築物

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 5～47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるために設定したものであり、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産の見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準について連結計算書類の連結注記表の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避及び有利子負債の金利変動のリスク回避を目的として行っており、基本的に個別ヘッジを行い、取引高は実需の範囲内とし、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(6) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理は、財務部が行っております。

為替変動・金利変動リスクを回避するための取引であり、実需以上のデリバティブ取引が存在していないか等に重点をおいて管理しております。

また、取引により確定した為替レート・利率等は随時担当役員に報告しております。

なお、デリバティブ取引が発生する場合は、個別の稟議事項として案件ごとに承認を受けることとしております。

(7) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によるリスクとしては、為替相場及び市場金利の変動による期待利益の喪失というリスクを有しておりますが、それぞれ実需の範囲内の取引であり、実質的なリスクはありません。

また、取引相手は、信用度の高い取引銀行であり、信用リスクはないものと判断しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	13,126百万円
関係会社出資金	1,545百万円
関係会社出資金評価損	529百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないと判断される場合は評価損を計上しております。実質価額の下落が一時的であるかについては、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通しなどを含めた基準により判断しております。

当社は評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や経済情勢等様々な不確定要因により個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社に対する営業債権及び貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売掛金	8,635百万円
未収入金	982百万円
短期貸付金	4,723百万円
その他（流動資産）	1,554百万円
長期貸付金	12,903百万円
長期未収入金	6,209百万円
合計	35,008百万円
貸倒引当金（流動・固定）	△19,112百万円
差引	15,896百万円
貸倒引当金繰入額 （販売費及び一般管理費）	6,209百万円
貸倒引当金繰入額 （特別損失）※1	27,770百万円

※1 当事業年度において貸付金に対するデット・エクイティ・スワップの実行にあたり、14,867百万円を貸倒引当金繰入額として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する営業債権及び貸付金について、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。回収可能額の見積方法として財務内容評価法を採用している場合は、債務者である関係会社の経営状況を検討し、支払能力を総合的に見積っており、キャッシュ・フロー見積法を採用している場合は、関係会社の事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積っております。当事業年度においては、関係会社への営業債権及び貸付金に対して貸倒引当金繰入額33,979百万円（販売費及び一般管理費6,209百万円、特別損失27,770百万円）を計上しておりますが、会社の北米セグメントを構成する主要な子会社である KASAI NORTH AMERICA, INC.及びその傘下の KASAI MEXICANA S.A. DE C.V. に対する営業債権及び貸付金に係る金額は33,295百万円でありその大半を占めております。

当社は貸倒を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、関係会社の経営状態に変化があった場合には、翌事業年度の計算書類において、追加の貸倒引当金の繰入又は戻入が生じる可能性があります。

(誤謬の訂正に関する注記)

当事業年度において、米国子会社の株式評価損の過年度の誤り等が判明したため、誤謬の訂正をしております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金及び株主資本合計が910百万円減少し、純資産合計が910百万円減少しております。

(追加情報)

1. 財務制限条項

財務制限条項については連結計算書類の連結注記表の「(追加情報) 1.財務制限条項」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度については連結計算書類の連結注記表の「(追加情報) 2.業績連動型株式報酬制度」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,662百万円
機械装置	86百万円
土地	1,095百万円
計	3,844百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,732百万円
長期借入金	200百万円
計	3,932百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,732百万円

3. 投資不動産の減価償却累計額 2,381百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	15,896百万円
長期金銭債権	19,112百万円
短期金銭債務	14,631百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	11,134百万円
仕入高等	53,578百万円
営業取引以外の取引高	3,750百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	818千株	0千株	－千株	818千株

(注)当事業年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は 155千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	92百万円
固定資産評価損	11百万円
関係会社株式評価損	12,781百万円
関係会社出資金評価損	46百万円
貸倒引当金	10,661百万円
繰越欠損金	8,694百万円
その他	257百万円

繰延税金資産小計	32,544百万円
----------	-----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,694百万円
--------------------	-----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,849百万円
-----------------------	------------

評価性引当額小計	△32,544百万円
----------	------------

繰延税金資産合計	－百万円
----------	------

繰延税金負債

前払年金費用	△456百万円
その他	△0百万円

繰延税金負債合計	△457百万円
----------	---------

繰延税金資産（負債）の純額	△457百万円
---------------	---------

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合		関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
		所有	被所有					
主要株主 (会社等)	日産自動車(株)	直接 0.0%	直接 13.0%	当社製品の主要販売 先	製品の製造 販売	7,132	売掛金	2,325
					材料の購入	1,568	買掛金	391
主要株主 (会社等)	長瀬産業(株)	直接 0.0%	直接 12.1%	当社材料 の主要仕入先	材料の購入	2,495	買掛金	752
主要株主の 子会社	日産車体(株)	直接 0.0%	直接 0.0%	当社製品の販売先	製品の製造 販売	4,723	売掛金	2,769
主要株主の 子会社	日産トレーデ ィング(株)	直接 0.0%	直接 0.0%	当社材料の仕入先	材料の購入	1,058	買掛金	1,021

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
- 2.材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。
- 3.日産自動車(株)は、2024年11月1日に当社の行った第三者割当増資を引き受けたことにより、当社の主要株主となりました。取引金額については、同日以降の取引を集計しております。尚、日産車体(株)、日産トレーディング(株)につきましても、取引金額については、同日以降の取引を集計しております。

2. 子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合		関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
		所有	被所有					
子会社	河西工業ジャパン(株)	直接 100.0%	—	設備等の販売 原料等の有償支給 及び当社製品仕入先 ロイヤリティ・業務委託 収入の受取 資金の援助 担保受入	原料等の有償 支給及び製品 購入 (注1)	51,210	未収入金 前払金 立替金 買掛金	854 3,865 1,478 9,271
					ロイヤリティ・業務委託 収入の受取 (注2)	5,366	売掛金	830
					設備等の販売 (注3)	8		
					資金の貸付 (注4)	9,201	短期貸付金	4,193
					資金の回収 (注4)	11,245		
					銀行借入に對 する担保受入 (注10)	3,932		
	河西サポートサ ービス(株)	直接 100.0%	—	資金の借入	資金の借入 (注6)	488	短期借入金	731
	KASAI NORTH AMERICA,INC.	直接 100.0%	—	設備等の販売 ロイヤリティ収入の受取 資金の援助 被債務保証	設備等の販売 (注3)	1,060	売掛金	3,113
					ロイヤリティ 収入の受取 (注2)	1,814		
					資金の貸付 (注4)	12,243	長期貸付金 長期未収入金 貸倒引当金	11,782 2,674 △14,457
					資金の回収 (注4)	2,106		
					利息の受取 (注4)	1,314		
					増資の引受 (注5)	14,183		
					貸倒引当金繰 入額 (注8)	11,782		
					被債務保証 (注7)	14,833	—	—

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合		関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
		所有	被所有					
子会社	KASAI MEXICANA S.A.DE C.V.	直接 49.0% 間接 51.0%	—	設備等の販売 ロイヤリティ収入の受取 資金の援助	設備等の販売 (注3)	868	売掛金	4,437
					ロイヤリティ 収入の受取 (注2)	910		
					資金の貸付 (注4)	—	長期貸付金 長期未収入 金 貸倒引当金	1,121 3,535 △4,655
					貸倒引当金繰 入額 (注8)	1,121		
	KASAI UK LTD	直接 100.0%	—	設備等の販売 ロイヤリティ収入の受取 被保証債務	設備等の販売 (注3)	15	売掛金	117
					ロイヤリティ 収入の受取 (注2)	403		
					被債務保証 (注7)	869	—	—
	Kasai (Germany) GmbH	直接 100.0%	—	資金の援助	増資の引受 (注5)	683	—	—
					資金の貸付 (注4)	749		
					債権放棄損 (注9)	384		
					貸倒引当金繰 入額 (注8)	14,867		
	PT KASAI TECK SEE INDONESIA	直接 62.2%	—	資金の援助	資金の貸付 (注4)	558	短期貸付金	529
					資金の回収 (注4)	690		
	広州河西汽車内 飾件(有)(中国)	直接 65.9%	—	資金の借入	資金の返済 (注6)	107	短期借入金	3,796

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 原料等の有償支給については、市場価格等を勘案して決定しております。また、製品購入については、当社製品の市場価格を基に、一定率を割り引いた価格で決定しております。なお、有償支給及び製品購入については、損益計算書上純額で計上しております。
- (注2) ロイヤリティ収入、業務委託収入は、両社が協議して決定した契約に基づき決定しております。
- (注3) 設備等の販売については、総原価を勘案して取引価格を決定しております。
- (注4) 金利については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお当社はキャッシュ・マネージメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは困難であるため、短期貸付金及び短期借入金の期末残高のみを表示しております。
- (注5) 増資の引受は、デッドエクイティ・スワップ方式による現物出資を行ったものであります。
- (注6) 金利については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注7) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。
- (注8) 子会社3社への長期貸付金及び長期未収入金に対し、19,688百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において27,770百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注9) 債権放棄損は、Kasai (Germany) GmbHに対する立替金、未収入金、貸付金について、債権放棄を行っております。
- (注10) 当社の銀行借入に対して、土地、建物、機械及び装置の担保の提供を受けております。なお、担保受入の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の連結注記表の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 △1,093円48銭

1 株当たり当期純損失 865円50銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において、当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は155千株、期末株式数は155千株であります。1 株当たり純資産額は、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月8日

河西工業株式会社
取締役会 御 中有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 井 基 信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 久美子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、河西工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表（継続企業の前提に関する注記）に記載されているとおり、会社は、2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度に連結営業損失を計上したこと等により、借入契約における確約条項及び財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

連結注記表（誤謬の訂正に関する注記）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金等を修正している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき構築されている体制（業務の適正を確保するための体制）の整備及び運用の状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び重要な使用人等との面談を通じ、意思決定の過程及び内容、業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び重要な使用人の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月8日

河西工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 松 谷 英 明 ㊞
監査等委員 城 戸 和 弘 ㊞
監査等委員 古 川 裕 二 ㊞

（注）監査等委員 城戸和弘及び古川裕二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

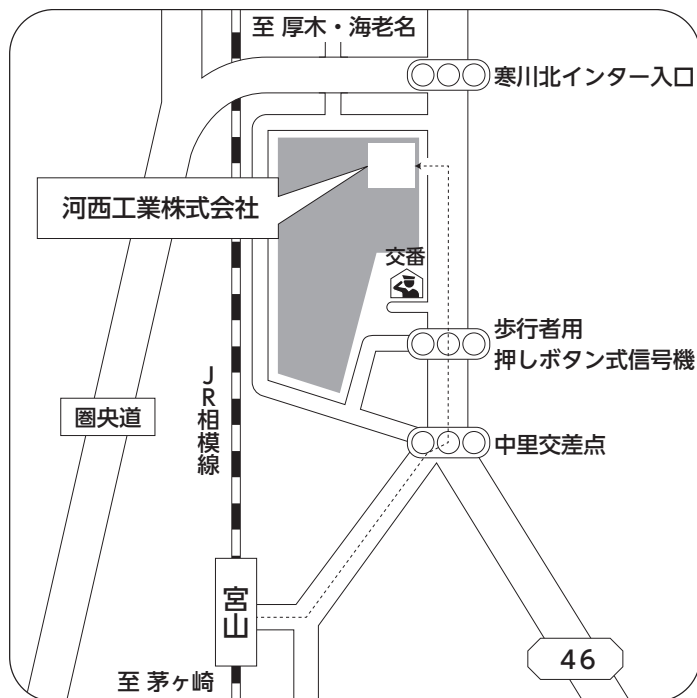
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会継続会会場ご案内図

会場

河西工業株式会社 本社 会議室
神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

TEL 0467-75-1125（総務部直通）



交通のご案内

J R 東日本 相模線「宮山駅」下車徒歩 7 分
○公共交通機関をご利用願います。

河西工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。